

令和元年定例会 提出議案件名一覧表

議案第3号	令和元年度三重県一般会計補正予算（第2号）
議案第4号	令和元年度三重県流域下水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第5号	令和元年度三重県水道事業会計補正予算（第1号）
議案第6号	会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例案
議案第7号	三重県森林環境譲与税基金条例案
議案第8号	公立学校の会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例案
議案第9号	人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部を改正する条例案
議案第10号	選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
議案第11号	三重県県税条例等の一部を改正する条例案
議案第12号	三重県半島振興対策実施地域における県税の特例措置に関する条例等の一部を改正する条例案
議案第13号	公立学校の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
議案第14号	三重県総合博物館条例の一部を改正する条例案
議案第15号	土木関係建設事業に対する市町の負担について
議案第16号	工事請負契約の変更について（宮川流域下水道（宮川処理区）内宮幹線（第2工区）管渠工事）
議案第17号	財産の取得について
議案第18号	三重県手数料条例の一部を改正する条例案
議案第19号	三重県消防、火薬、高圧ガス及び電気関係手数料条例の一部を改正する条例案
議案第20号	三重県警察関係手数料条例の一部を改正する条例案

令和元年定例会 6月定例会月会議 意見書案一覧表

令和元年6月

[意見書案]

○議員発議

意見書案第1号 豚コレラ対策の強化を求める意見書案

意見書案第1号

豚コレラ対策の強化を求める意見書案

上記提出する。

令和元年6月27日

提出者

川口 円

中瀬 信之

小林 貴虎

山本 佐知子

中瀬古 初美

田中 智也

倉本 崇弘

野村 保夫

山内 道明

山本 里香

稲森 稔尚

藤田 宜三

石田 成生

日沖 正信

豚コレラ対策の強化を求める意見書案

平成30年9月、国内では26年ぶりとなる豚コレラが岐阜県の農場において発生して以降、複数の府県の農場においても感染が確認されており、感染拡大の防止に向けた取組が急務となっている。

このような中、本県においても豚コレラに感染した野生イノシシが確認されており、野生イノシシを介した豚コレラの感染拡大防止対策が講じられているものの、より効果的に対策を推進していく必要がある。

また、豚コレラの発生による養豚農家の受ける被害は深刻なものであり、その支援の一層の充実を図っていく必要がある。

よって、本県議会は、国において、下記の事項について措置を講ずるよう強く求める。

記

- 1 野生イノシシの駆除など、地方自治体が行う野生イノシシを対象とした感染拡大防止対策について、技術的な支援を行うとともに、その経費に対する財政的な支援を拡充すること。
- 2 被害を受けた養豚農家の経営及び生活再建等への支援を速やかに実施すること。
- 3 豚コレラの更なる感染の拡大を防止するため、飼養豚へのワクチン使用も視野に入れた対策を検討すること。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

三重県議会議長 中 嶋 年 規

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

農林水産大臣

令和元年三重県議会定例会提出予定議案概要(追加提案・その4)

区 分	件 名	概 要																			
◎その他議案 (3件) 総務部	公安委員会委員の選任につ き同意を得るについて 人事委員会委員の選任につ き同意を得るについて 収用委員会委員及び予備 委員の選任につき同意を 得るについて	<table border="1" data-bbox="767 360 1449 622"> <tr> <td>予 算</td> <td>- 件</td> <td rowspan="3">議案 3件</td> </tr> <tr> <td>条 例 案</td> <td>- 件</td> </tr> <tr> <td>その他議案</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>認 定</td> <td>- 件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>報 告</td> <td>- 件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>提 出</td> <td>- 件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3件</td> <td></td> </tr> </table> <p>公安委員会委員に次の者を選任するにあたり、警察法第 39条第1項の規定に基づき同意を得るもの</p> <p style="text-align: right;">種 橋 潤 治</p> <p>人事委員会委員に次の者を選任するにあたり、地方公務 員法第9条の2第2項の規定に基づき同意を得るもの</p> <p style="text-align: right;">降 旗 道 男</p> <p>収用委員会委員及び予備委員に次の者を選任するにあ たり、土地収用法第52条第3項の規定に基づき同意を得るも の</p> <p>(収用委員会委員)</p> <p style="text-align: right;">森 田 明 美 村 瀬 勝 彦 岩 田 広 子</p> <p>(収用委員会予備委員)</p> <p style="text-align: right;">飯 田 聡 土 田 繁</p>	予 算	- 件	議案 3件	条 例 案	- 件	その他議案	3件	認 定	- 件		報 告	- 件		提 出	- 件		計	3件	
予 算	- 件	議案 3件																			
条 例 案	- 件																				
その他議案	3件																				
認 定	- 件																				
報 告	- 件																				
提 出	- 件																				
計	3件																				

議員派遣一覧表

1 第13回紀伊半島三県議会交流会議

(1) 派遣目的

紀伊半島地域に係る諸課題について意見交換を行うために開催する「第13回紀伊半島三県議会交流会議」に東紀州選出議員4名及び各会派から5名が出席する。

(2) 派遣場所 奈良県橿原市

(3) 派遣期間 令和元年7月26日 1日間

(4) 派遣議員
 中瀬 信之 議員 中瀬古初美 議員
 藤根 正典 議員 津村 衛 議員
 杉本 熊野 議員 谷川 孝栄 議員
 東 豊 議員 長田 隆尚 議員
 中森 博文 議員

2 全国都道府県議会議長会新任議員研修会

(1) 派遣目的

新たに議員となった者が、全国都道府県議会議長会が主催する新任議員研修会に参加することで、地方議会の基礎的な制度と運営について学ぶとともに、地方行財政を取り巻く諸課題など議員の職務遂行に必要な共通知識を深めることを目的とする。

(2) 派遣場所 東京都

(3) 派遣期間 令和元年8月21日 1日間

(4) 派遣議員 川口 円 議員 喜田 健児 議員

6月28日の議事予定

開 議

諸報告

- ・付託議案審査報告書の提出について
- ・意見書案の提出について
- ・議案の配付について

日程第1

議案第3号から議案第20号まで
〔委員長報告、討論、採決〕

日程第2

意見書案第1号〔討論、採決〕

日程第3

常任委員会の調査事項に関する報告の件

日程第4

議案第21号から議案第23号まで〔提案説明、採決〕

日程第5

議員派遣の件

休会の件

散 会

議員連盟総会

委員長会議

令和元年 定例会日程

資料6 (修正後)

月	日	曜	日 程	備 考
9月	11日	水	休 会	議会運営委員会
	12日	木	休 会	
	13日	金	休 会	
	14日	土		
	15日	日		
	16日	月	(敬老の日)	
	17日	火	休 会	
	18日	水	本会議 議案上程(9月定例会月会議)	議案聴取会 議会運営委員会
	19日	木	休 会	
	20日	金	休 会	
	21日	土		
	22日	日		
	23日	月	(秋分の日)	
	24日	火	本会議 議案質疑	議会運営委員会
	25日	水	休 会	
	26日	木	本会議 一般質問	
	27日	金	休 会	
	28日	土		
	29日	日		
	30日	月	本会議 一般質問	
10月	1日	火	休 会	
	2日	水	本会議 一般質問	
	3日	木	委員会 予算決算常任委員会(企業会計決算) (予算決算常任委員会総括質疑)	
	4日	金	休 会 全員協議会(経営方針、予算調製方針)	
	5日	土		
	6日	日		
	7日	月	委員会 付託議案審査〔戦略企画雇用経済、環境生活農林水産、 教育警察の各常任委員会・分科会〕	
	8日	火	委員会 付託議案審査〔総務地域連携、防災県土整備企業、 医療保健子ども福祉病院の各常任委員会・分科会〕	
	9日	水	委員会 付託議案審査〔戦略企画雇用経済、環境生活農林水産、 教育警察の各常任委員会・分科会〕	
	10日	木	委員会 付託議案審査〔総務地域連携、防災県土整備企業、 医療保健子ども福祉病院の各常任委員会・分科会〕	
	11日	金	休 会 (常任委員会予備日)	
	12日	土		
	13日	日		
	14日	月	(体育の日)	
	15日	火	休 会 (委員会等予備日)	
	16日	水	本会議 代表質問/予算決算常任委員会(採決)	
	17日	木	休 会	代表者会議 議会運営委員会
	18日	金	本会議 採決 議案上程/ 予算決算常任委員会(一般・特別会計決算)	
	19日	土		
	20日	日		
	21日	月	休 会	
	22日	火	(休日)	
	23日	水	委員会 全員協議会(定期監査結果) 予算決算常任委員会(当初予算編成の基本的な考え方)	
	24日	木	委員会 予算決算常任委員会(当初予算編成の基本的な考え方)	
	25日	金	休 会	
	26日	土		
	27日	日		
	28日	月	委員会 予算決算常任委員会(決算総括質疑)	
	29日	火	休 会	
	30日	水	委員会 予算決算常任委員会分科会〔戦略企画雇用経済、 防災県土整備企業、教育警察〕	
	31日	木	委員会 予算決算常任委員会分科会〔総務地域連携、 環境生活農林水産、医療保健子ども福祉病院〕	

月	日	曜	日 程	備 考
11月	1日	金	休 会 (委員会予備日)	
	2日	土		
	3日	日	(文化の日)	
	4日	月	(振替休日)	
	5日	火	休 会	
	6日	水	休 会	
	7日	木	休 会	
	8日	金	休 会	代表者会議
	9日	土		
	10日	日		
	11日	月	休 会	
	12日	火	休 会	
	13日	水	休 会	
	14日	木	休 会	
	15日	金	委員会 予算決算常任委員会(一般・特別会計決算採決)	議会運営委員会
	16日	土		
	17日	日		
	18日	月	休 会	
	19日	火	休 会	
	20日	水	休 会	
	21日	木	休 会	
	22日	金	本会議 採決 議案上程(11月定例月会議)	議案聴取会 議会運営委員会
	23日	土	(勤労感謝の日)	
	24日	日		
	25日	月	休 会	
	26日	火	休 会	
	27日	水	本会議 議案質疑	議会運営委員会
	28日	木	休 会	
	29日	金	本会議 一般質問	
	30日	土		
12月	1日	日		
	2日	月	休 会	
	3日	火	本会議 一般質問	
	4日	水	休 会	
	5日	木	本会議 一般質問	
	6日	金	委員会 予算決算常任委員会(当初予算要求状況)	
	7日	土		
	8日	日		
	9日	月	委員会 予算決算常任委員会(当初予算要求状況総括的質疑) (予算決算常任委員会総括質疑)	
	10日	火	委員会 付託議案審査[戦略企画雇用経済、環境生活農林水産、 医療保健子ども福祉病院の各常任委員会・分科会]	
	11日	水	委員会 付託議案審査[総務地域連携、防災県土整備企業、 教育警察の各常任委員会・分科会]	
	12日	木	委員会 付託議案審査[戦略企画雇用経済、環境生活農林水産、 医療保健子ども福祉病院の各常任委員会・分科会]	
	13日	金	委員会 付託議案審査[総務地域連携、防災県土整備企業、 教育警察の各常任委員会・分科会]	
	14日	土		
	15日	日		
	16日	月	休 会 (常任委員会予備日)	
	17日	火	休 会 (委員会等予備日)	
	18日	水	委員会 予算決算常任委員会(採決)	
	19日	木	休 会	代表者会議 議会運営委員会
	20日	金	本会議 閉会(採決)	

※ 請願陳情の受理

- ・ 9月18日(水) 午後5時
- ・ 11月22日(金) 午後5時

※ 文書による質問ができる期間

- ・ 6月29日～ 9月17日
- ・ 10月19日～11月21日

令和元年7月～令和2年6月 年間議事予定

令和2年

令和元年6月27日現在

日	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	日
1	月	木 県内調査	日	火	金 (委員会予備日)	日	水 (元日)	土	日	水	金	月 特別委(活動計画)	1
2	火	金	月	水 一般質問	土	月	木	日	月 一般質問	木	土	火	2
3	水	土	火	木 予決(企業会計) (予決総括質疑)	日 (文化の日)	火 一般質問	金	月 代表者会議	火 追加議案上程	金	日 (憲法記念日)	水 議案上程	3
4	木 県内調査(教育)	日	水 代表者会議	金 全協(経営方針・予算方針)	月 (振替休日)	水	土	火	水	土	月 (みどりの日)	木	4
5	金 県内調査(教育)	月	木	土	火	木 一般質問	日	水	木 一般質問・質疑	日	火 (こどもの日)	金	5
6	土	火	金	日	水	金 予決(当初予算要求状況)	月	木	金 予決(総括質疑)	月	水 (振替休日)	土	6
7	日	水 県内調査	土	月 職歴・環農・教管 常任委・分科会	木	土	火	金	土	火	木	日	7
8	月	木 県内調査	日	火 総地・防農・医子 常任委・分科会	金 代表者会議	日	水	土	日	水	金 代表者会議・議運	月 議案質疑	8
9	火	金 県内調査	月	水 職歴・環農・教管 常任委・分科会	土	月 予決(当初総括的質疑) (予決総括質疑)	木	日	月 常任委・分科会	木	土	火	9
10	水	土	火	木 総地・防農・医子 常任委・分科会	日	火 職歴・環農・医子 常任委・分科会	金	月 議運	火 常任委・分科会	金	日	水 一般質問	10
11	木	日 (山の日)	水 議運	金 (常任委員会予備日)	月	水 総地・防農・教管 常任委・分科会	土	火 (建国記念の日)	水 常任委・分科会	土	月	木	11
12	金 予決(成果レポート)	月 (振替休日)	木	土	火	木 職歴・環農・医子 常任委・分科会	日	水 全協(当初予算)	木 常任委・分科会	日	火 代表者会議(役選)	金 一般質問	12
13	土	火	金	日	水	金 職歴・環農・医子 常任委・分科会	月 (成人の日)	木	金 (常任委員会予備日)	月	水 代表者会議(役選)	土	13
14	日	水	土	月 (体育の日)	木	土	火	金	土	火	木 代表者会議(役選)	日	14
15	月 (海の日)	木	日	火 (委員会等予備日)	金 予決(採決) 議運	日	水 開会	土	日	水	金 役員改選	月	15
16	火	金	月 (敬老の日)	水 代表質問 予決(採決)	土	月 (常任委員会予備日)	木	日	月 (委員会等予備日)	木	土	火 一般質問	16
17	水	土	火	木 代表者会議・議運	日	火 (委員会等予備日)	金	月 議案上程・聴取会	火 予決(採決)	金	日	水 (予決総括質疑)	17
18	木	日	水 議案上程	金 採決・議案上程 予決(一般・特別会計)	月	水 予決(採決)	土	火 議案聴取会	水 代表者会議・議運	土	月	木 常任委・分科会	18
19	金	月	木	土	火	木 代表者会議・議運	日	水	木 採決	日	火	金 常任委・分科会	19
20	土	火 県外調査	金	日	水	金 閉会(採決)	月	木	金 (春分の日)	月	水 代表者会議	土	20
21	日	水 県外調査	土	月	木	土	火	金	土	火	木	日	21
22	月	木 県外調査	日	火 (休日)	金 採決・議案上程	日	水	土	日	水	金 常任委(所管説明)	月 常任委・分科会	22
23	火	金	月 (秋分の日)	水 全協(定期監査結果) 予決(当初予算の考え方)	土 (勤労感謝の日)	月	木	日 (天皇誕生日)	月	木	土	火 常任委・分科会	23
24	水	土	火 議案質疑	木 予決(当初予算の考え方)	日	火	金	月 (振替休日)	火	金	日	水 (常任委員会予備日)	24
25	木	日	水	金	月	水	土	火 代表質問 議案質疑	水	土	月 常任委(所管説明)	木 (委員会等予備日)	25
26	金	月	木 一般質問	土	火	木	日	水	木	日	火 常任委(所管説明)	金 予決(採決)	26
27	土	火 県外調査	金	日	水 議案質疑	金	月	木 一般質問	金	月	水 議運	土	27
28	日	水 県外調査	土	月 予決(決算総括質疑)	木	土	火	金	土	火	木	日	28
29	月	木 県外調査	日	火	金 一般質問	日	水	土	日	水 (昭和の日)	金	月 代表者会議・議運	29
30	火 県内調査	金	月 一般質問	水 職歴・防農・教管 分科会(決算)	土	月	木		月	木	土	火 採決	30
31	水 県内調査	土		木 総地・環農・医子 分科会(決算)		火	金		火 追加上程・採決		日		31

- 本会議開催日
- 議決休会日
- 休日休会日

(注) 令和元年6月27日の議会運営委員会です承された年間議事予定のため、その後変更されている場合がありますので、最新の日程は三重県議会ホームページの『月別の日程』でご確認ください。

電力需給ひっ迫時の対応方針

中部、関西エリアにおいて、厳しい電力需給状況が継続することが予想され、電力会社から節電要請のあった場合や、政府から「電力需給ひっ迫警報」が発令された場合には、危機管理統括監をトップとする「電力需給ひっ迫連絡会」等により県庁内で情報共有し、各エリアのひっ迫度に応じ、それぞれの庁舎（病院やライフライン、文化施設等を除く）において、以下の2段階の対応を行います。

1 第1段階

(1) 状況

厳しい需給状況（使用率95%超過（予備率5%下回る））の継続が予想され電力会社から節電要請があるとき

(2) 県の対応

- ①（夏季の場合）空調（電気式）の設定温度を1℃上げます（28℃⇒29℃）。
- ②（冬季の場合）空調（電気式）の設定温度を1℃下げます（19℃⇒18℃）。
- ③ 1台を除き、エレベータを停止します。
- ④ 照明を1/2とします。

2 第2段階

(1) 状況

政府から「電力需給ひっ迫警報」*が発令され、非常に厳しい需給状況（使用率97%超過（予備率3%下回る））が継続することが予想されるとき

※ 大規模な電源の脱落等により、万が一、電力需給のひっ迫が予想される場合は、停電等を回避するため、政府から事前に「電力需給ひっ迫警報」が発令されます。

(2) 県の対応

- ① 空調（電気式）を停止します（業務にあたって必要最低限のものを除く）。
- ② 照明を全て消します（業務にあたって必要最低限のものを除く）。
- ③ 該当する市町へ情報提供します。

3 共通事項

地域機関との情報共有は、各総合庁舎にあつては、総務部（管財課）、その他の単独庁舎にあつては、関係各部が対応します。

また、情報、通信機器等の安定のため、個別の空調システムにより温度等の管理を行っている箇所・施設については、引き続き空調を運転します。

なお、職員や来庁者等が、健康被害等を起こした場合に備えて、空調が可能な部屋等を確保するなど、健康管理に配慮します。

電力需給ひっ迫時における本会議、委員会の対応について（案）

1 第1段階（供給予備率5%未満）となった場合

【本会議】

- ① 照明を1/2～1/3程度に減灯する。
- ② 空調の設定温度を29℃とする。

【委員会】

- ① 委員会室の照明は外光の状況等により1/2～3/4程度、全員協議会室は1/2程度に減灯する。
- ② 空調の設定温度を29℃とする。

2 第2段階（供給予備率3%未満）となった場合

【本会議】

- ① 原則として、第1段階の対応を行ったうえで議事を継続する。
- ② 県内で停電が発生するなど電力需給が著しくひっ迫している場合であつて、議長が必要と認めたときは、議会運営委員会を開催して延会等の要否を協議する。
- ③ 上記②の対応は議事日程の区切りで行う。ただし、質疑、質問中にあつては質疑・質問者の区切りで行う。

【委員会】

- ① 原則として、第1段階の対応を行ったうえで議事は継続する。
- ② 県内で停電が発生するなど電力需給が著しくひっ迫している場合であつて、委員長が必要と認めたときは、閉会等の要否を委員会に諮る。

調査機関設置一覧表

1 選挙区及び定数に関する在り方調査会

(1) 設置目的

三重県議会における選挙区及び定数の在り方について調査するため

(2) 定 数 8名以内

(3) 構 成 員 議長が指名する者

(4) 設置期間 当該調査の終了まで

6月28日の議事予定

開 議

諸報告

- ・付託議案審査報告書の提出について
- ・意見書案の提出について
- ・議案の配付について

日程第1 議案第3号から議案第20号まで
〔委員長報告、討論、採決〕

日程第2 意見書案第1号〔討論、採決〕

日程第3 常任委員会の調査事項に関する報告の件

日程第4 議案第21号から議案第23号まで〔提案説明、採決〕

日程第5 調査機関設置の件

日程第6 議員派遣の件

休会の件

散 会

議員連盟総会

委員長会議